**【空のえき「そ・ら・ら」賑わいづくり露店募集要綱】**

そ・ら・らでは、屋外のひろばに賑わいをつくるイベントとして、露店出店を募集しています。

1. **出店内容**

食品販売の出店(テント、キッチンカー　等)

賑わい作りにつながる露店出店(グッズ販売、ゲームなど)

※出店内容が、イベントの内容にそぐわないもの、テナントの商品と重複するもの、危険物などである場合は許可できません。

1. **出店料**
   1. 出店日時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出店日 | 時間 | 出店料金（1区画あたり）／1日 |
| 平日 | 9：00～18：00  ※18:00までには完全撤収 | 500円　＋　売り上げの5% |
| 土日祝日  自主事業実施日 | 500円　＋　売り上げの10% |
| 夜間イベント | 18：00～21：00  ※時間はイベントにより異なる場合あり | 500円　＋　売り上げの10% |

※夜間イベントに出店の際、日中も合わせて出店する場合は、それぞれの区分により出店料を徴収します。

②お支払いは当日販売終了後，現金にてお願いいたします。（おつりのないようご協力ください）

出店の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 区画サイズ(1区画あたり) |
| テント | 10㎡程度まで |
| キッチンカー | 長さ4m幅2ｍ以内  ※車両脇にスペースを利用したい場合はテーブル1つ分程度 |

※上記サイズを超える場合は2区画分の料金が反映されます。（最大2区画分まで）

**３．出店場所**

・出店場所　…　空のえき「そ・ら・ら」内　マルシェひろば　（屋外スペース）

**４．申込方法**

別紙の申込書に名簿と添付書類を添えて、原則として出店希望日の**2ヶ月前から2週間前まで**にお申し込みください。出店をキャンセルされる場合は必ず出店日の3日前までにご連絡ください。

※申込期限は厳守願います。

※申込書、添付書類に不備があった場合は受付できません。

※会場の都合により出店を許可できない場合があります。

※一度出店を許可していても、施設の都合により取りやめさせていただく場合があります。

**５．営業許可関係について**

当施設で出店するにあたり必要な許可は各自で取得してください。

※保健所への許可申請・届出、消防への開設届等、必要な手続きは出店者で行ってください。

※申込書の添付書類として許可証の写しが必要となります。

**６．事故やトラブルについて**

提供商品や販売上の事故やクレーム、トラブルなどの責任は出店者の自己責任となり、施設側では責任を負いません。

**７．申し込みから当日までの流れ**

申込書及び添付書類の提出

→　出店可否の決定を当施設よりご連絡　(連絡方法：FAXまたはメール)（受付後1週間が目安）

→　出店位置を当施設よりご連絡　（連絡方法：FAXまたはメール）（出店日3日前が目安）

→　当日出店

**８．遵守事項①（出店について）**

1. 設置～運営～撤去まですべて出店者ご自身で行ってください。
2. 搬入･出店準備は8時から行えます。**準備終了の後チェックシートをお渡ししますので，販売開始前には必ずウェルカムセンター担当者へお声かけください。**

※夜間イベントに出店する方は、17時に開店できるよう準備してください。17時より早くに販売を開始する場合は、日中の出店料もお支払いただきます。

1. 関係車両は搬入終了後、必ず、指定する駐車場へ移動してください。

※移動しない車両には個別に注意します。

※場内への駐車が見受けられる場合、次回より出店を認めない場合があります。

1. 備品貸出、持ち込みについて
2. テント　　原則ご持参ください。設置も原則出店者側で設置してください。

※やむを得ず借用したい場合は下記の通り料金がかかります。また、出店区分が「グッズ販売、ゲーム等」の場合に限ります。

※各物品、数に限りがありますので、貸し出せない場合があります。

また，そ・ら・らイベント時及びイベント準備にかかる時期は貸し出せません。

※備品の貸出は出店者の準備の都合にかかわらず、当日8時30分以降の貸出となります。

1. 電気　　発電機をご持参ください。電源の貸出は行っておりません。
2. 水道　　所定の位置の上水道をご利用いただけます。
3. テーブル・イス　　ご持参ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 物品 | 料金 |
| テント(ウェイト付４個)　2.4m×4.8m　1張りまで | 1,000円 |
| テント用ウェイト　４個まで | 100円/1個 |
| 三方幕一式　　1組まで | 300円（一部使用時も同金額） |

※夜間イベント時の照明器具は、各自ご持参ください。貸し出し用機材はありません。

1. 出店場所は施設側で決定します。
2. ゴミの処理・洗い場の利用について
   1. お客様用のゴミ箱をご準備ください。お客さまの食べ残しは各店舗で回収できるよう、販売時にお客様に声かけください。
   2. 出店に際してのゴミ(材料の空箱等）、燃えないゴミ、生ゴミは持ち帰りです。
   3. 洗い場は所定の位置をご利用ください。**水以外の放流が禁止されている場所には固形物、油は絶対に流さないでください。発見した場合、現状回復と周囲の清掃をしていただきます。**
3. 保健所や消防に指導を仰ぎ、衛生管理や安全管理と事故防止は徹底して行ってください。
4. 募集定員に達し次第，応募を締め切らせていただきます。
5. 出店者は、茨城県暴力団排除条例及び小美玉市暴力団排除条例に違反しない方とします。また、出店を決定した後で上記条例等に違反していると判明した場合はこれを取消し、出店をお断りする場合があります。

９．**遵守事項②（通常は必要ありません）**

国・県等の要請に従って、新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため、下記内容のチェック及び、出店者名簿の提出を行う場合があります。

朝晩の検温を行い、自己の平熱を超えるときは、出店をしないでください。

1. 朝・昼・晩の手洗い、うがいを欠かさないでください。
2. マスクを常時着用してください。また、透明フィルム等による飛沫感染対策を行ってください。
3. 消毒や洗浄をしない素手で、生の食品に触れないでください。
4. 調理器具や調味料の容器は、清潔を保ち、食器用除菌スプレーを活用してください。
5. 自己及びお客様用の手の消毒液を常備し、こまめに利用し、利用してもらってください。

**※上記８・９の「遵守事項」については、お守りいただけない場合、出店を取り止めていただくことがございます。予めご了承ください。**

**【問い合わせ・申し込み】**

空のえき「そ・ら・ら」ウェルカムセンター

〒311-3413　茨城県小美玉市山野1628−44

Tel.0299−56−5677　Fax.0299−56−5674